

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 基本方針

水環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽法定検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対する適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努めた。

(2) 事業実施状況

法定検査業務の推進

1) 浄化槽法定検査

① 浄化槽法定検査実施数

検査計画 34,500 基に対し、7条検査 348 基、11条検査 34,459 基
合計 34,807 基を実施した。

② オンラインによる市町村浄化槽行政担当者会議が8月30日に行われ、職員を派遣するとともに、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行った。

また、未受検者に対し、県・市町村と共に文書指導の啓発を行うとともに、30人槽以上の大型浄化槽の未受検者についても県と共に受検啓発するなど、受検基数の増加と受検率の向上に努めた。

(未受検者対応)

検査拒否対応	1,487 件対応	153 件受検 (10.3%)
未申込対応	1,125 件対応	18 件申込 (1.6%)
合計	2,612 件対応	171 件受検 (6.5%)

③ 8月3日に開催された公益財団法人日本環境整備教育センター主催「浄化槽法に基づく維持管理の向上に関する説明会（北海道・東北ブロック）」に出席し、情報収集を行った。

④ 公益財団法人日本環境整備教育センターに新入職員2名を派遣し、浄化槽法定検査員の資格取得に努めた。

⑤ 浄化槽法定検査普及啓発活動

10月1日浄化槽の日の山形新聞に広告を掲載し、浄化槽を通じた公共用水域の水質保全について啓発を行うとともに、浄化槽の維持管理の重要性と法定検査受検への理解に努めた。

2) 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 会員、浄化槽管理士、浄化槽清掃技術者、一般廃棄物処理業者及び当協会職員の資質の向上を図るため、浄化槽・水処理技術管理研修会を開催した。

5月31日 村山市 甕葉プラザ 87名参加

② 浄化槽法に基づく保守点検の登録に際して、3年に1回義務化された浄化槽管理士研修について県と連携協力し、浄化槽管理士指定研修会を開催した。

また、参加者の利便性を考慮し、県内4地区で開催した。

5月31日 村山市 甕葉プラザ 41名出席

8月 2日 酒田市 勤労者福祉センター 22名出席
10月 4日 米沢市 すこやかセンター 40名出席
12月 6日 新庄市 もがみ広域交流センター 27名出席

浄化槽管理士指定研修会 出席者合計 130名

- ③ 浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうため、最上及び置賜の各総合支庁管内の浄化槽新規設置者に対して、浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうための浄化槽新規設置者講習会を開催した。また、対象者に対し、講習会資料一式を配布した。

11月10日 開催地：新庄市 対象地域：最上地域

11月22日 開催地：米沢市 対象地域：米沢市、南陽市、川西町
延べ出席者 55名

- ④ 検査員研修

横浜市で開催された第37回全国浄化槽技術研究集會に職員3名を派遣した。

また、令和4年度からBODの不適正判断値が変更されたことを受け、精度管理の徹底を図るため、写真判定及び水質検査の判断等について年度当初に研修会を開催するとともに、日々の判定業務の検査精度の向上を行った。

3) 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、機関紙の発行

- ① 一般社団法人日本環境保全協会発行の「環境保全タイムズ」等一般廃棄物処理業に関する情報を随時提供した。

また、同協会からの浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

- ② 協会機関紙「県水協たより」を年2回(8月、2月)発行し、県及び市町村、会員、関係機関に配布した。

- ③ ホームページを通して協会の情報公開に努めるとともに、浄化槽の適正な管理知識や各種手続き等の普及に努めた。

アドレス <https://yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4) 浄化槽台帳システムを活用した市町村との業務委託の推進

改正浄化槽法により自治体に整備が義務付けられた浄化槽台帳の作成を支援するため「市町村浄化槽台帳システム」を活用する業務委託契約を8自治体と継続契約した。

また、他市町村に対し「市町村浄化槽台帳システム」の活用に向けた啓発を行った。

5) 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 環境省からの「浄化槽の指導普及に関する調査」に協力するため、市町村に対し、浄化槽法定検査の結果データを提供した。

- ② 公益財団法人日本環境整備教育センターの委託を受け、全国浄化槽推進市町村協議会に補助対象登録された浄化槽が所期の性能を発揮しているかどうか検証するため南陽市計2基の実地調査を行った。

6) 浄化槽維持管理に関する調査研究

① 保守点検及び清掃に関する調査研究

令和4年度の法定検査判定基準の一部見直しに係り、BODの不適正判断値が変更されたことから、地域間の傾向や維持管理の違い等について調査を行い、その内容を5月31日に開催された浄化槽管理士指定研修会及び浄化槽・水処理技術管理研修会で情報提供を行った。

② 浄化槽法定検査の精度管理と効率化に向けた研究

BODが超過した場合の判定の統一化を図るため、検査実施時に撮影した浄化槽の写真データと判断基準の調査を行った。また、その結果を職員に周知するとともに法定検査の精度管理を高めた。

③ 改正浄化槽法で示された休止制度に係り、協会台帳の「空き家」となっている施設について、浄化槽台帳の整合性を高めるための検討を行った。

7) 水環境保全活動への支援

① 県内小中学校等(4団体65名)からの要請により、県内河川において簡易調査キットによる水質検査を実施し、環境教育の実践に協力した。

② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」へ参加するとともに、70団体186箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成に協力した。

③ 7月11日に行われた山形県保健環境活動団体連合会総会において、浄化槽啓発用リーフレットを配布及び県水協たよりを配布した。また、連合会活動を支援するため助成金を交付した。

8) 被災地支援活動

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について、一般社団法人日本環境保全協会からの義援金協賛依頼を受けて会員に募ったところ、24社から総額1,650,000円の義援金協賛を賜り、日本環境保全協会災害復旧支援対策本部を通し、被災地への支援及び災害救援活動を行った。

9) その他活動

① 日本赤十字社活動を支援するため助成金を交付した。

また、1月26日に日本赤十字社山形支部から令和5年度日本赤十字社感謝状を授与された。

② 第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会(2月21日～24日)の趣旨に賛同し協賛を行った。

③ 新規事業検討会を立ち上げ、浄化槽事業及び環境保全事業に関する情報収集を行うとともに、事業の可否について検討を行った。

④ 協会ガバナンス強化のため定款の変更を行い、業務執行理事を2名体制にするとともに、三役会の位置付けを明記した。